

全社連会報

No.4

第16回全国社会教育委員研究大会詳報

第16回全国社会教育委員研究大会は、昭和49年10月2・3・4の3日間、山口市民会館を主会場にして開催された。北は北海道から、南は沖縄県から一、三〇〇名が参集した。第一日目は生憎くの雨空で、遠路はるばる参会された方々には大変お気の毒であったが、定刻開会。本年度はじめて作製された全社連マーク入の紫地の会旗も鮮やかに掲げられ、一同社会教育推進の誓いを新にした。開会行事につづいて行われた藤波文部政務次官の講演は、迫力に満ちたもので満場の拍手をあげ大会気運をいやが上にも盛りあげた。三日目は、文化遺産や社会教育施設を視察し、第17回東京大会の再会を約し無事閉会した。

本号は、分科会、シンポジウム、全体会議等の概略、出席者の感想を紹介することとした。

〔第1分科会〕

主題 社会教育における指導者の養成

確保と相互の連携をはかるにはどうすればよいか。

助言者 文部省社会教育課長 沢田 徹

司会者 山口県社教委 稲田正治
鳥取県名和町社教委 門脇 正

提言者 境港市社教委 宮川定雄
山形県社教委 江田 忠
宇部市社教委 兼安哲丸

提案要旨 (江田) 社会教育主事・施設職員の充実について、山形県の実態をのべる。(兼安) 民間有志指導者の拡充について、山口県宇部市に開いている「すずめの学校」その他の養成講座を説明する。

協議・意見 ①派遣社教委主事の設置についてもっと補助すべきである。②職員の待遇改善が必要だ。③週休二日制になるというが、施設がほしい。



— 受 付 風 景 —

置と給料を国庫補助とする。②人材確保は学校だけではためである。③社教委は正しい住民の声を聞き行政の姿勢を正すべきである。④社教行政職員の確保と専門性を高める必要がある。⑤民間指導者の確保に力をいれよ。

第16回全国社会教育委員研究大会が文部省を始めとして山口県、市の関係者の配慮により目的を達成し無事終了出来た事を参加者の一人として感謝している。私はこの大会では第一分科会に出席したのでその一部を紹介することとする。この分科会には二百余名が参加された。まず協議題 一、社会教育主事、施設職員の充実について山形県社会教育委員江田忠氏より現状と問題点について提言があった。この地方では専任常勤職員が少ないこと兼任が多く職員の役割が不明確であるとのことなどが述べられた。参加者の質疑の後、全員の意見として専門職員の役割の明

④特技のある市民を指導者として発掘し能力で奉仕してもらおう。⑤リーダーの登録制は魅力がある。

まとめ ①館長、職員(主事)の必

確化、社会教育職員の特任職制と増員をはかるため必要な財政措置の確保について、国の適切な措置がほしいと力説された。

協議題の二、民間有志指導者の拡充について宇部市社会教育委員兼安哲丸氏により次のような提言をされた。宇部市は現在人口一六万昭和三二年までは炭鉱の街として栄えたが、その後は工業都市として発展し、変り行く社会情勢の中で青少年指導者養成のため昭和三二年すすめの学校が誕生することにより先ず素地づくりが出来その中から多くの青少年指導者が生まれている、今年ですてに一八回毎年五月から七月まで三ヶ月二四回の講座総時間一一〇時間一回五〇名、修了生九〇〇名を出している。その他レクリエーション指導者の養成等が行なわれ、小学校区毎に子供会青年団等の指導に当たっていることである。

二日間の協議の中で折にふれ法の改正がさげばれていたが、この間参加者全員熱心に協議し分科会の成果を納めた。特に助言者より参考になる助言をいただき感謝した。

(川崎市社教委 杉山 武)

第一分科会は、私の参加した他の分科会に比して、行政と、民間部門と異なる2つの立場から提言されたことは、その内容の充実していることと、ともに熱気のこもった討議となった。ただその故か、提言者への質問が多すぎた

感がある。

この大会を他の団体の全国大会にありがちな単なるフェスティバル的なものに、終らせないためにも、分科会のしくみを、このあたりで、もう一度考えられたら如何とも。人口のあまりにも異りすぎる地域の問題など、基礎条件の違ったメンバーで討議することの難



——会長 挨拶——

しさを痛感した。

社会教育法改正問題が、すべての場の、しかも全体の中の時間をくいこみすぎてはいなかったか。——勿論この事が原点であるし、長い間の先輩方の声であったと心得てはいるもの。

この数年来、私は、現代の社会教育

を、現状の教育委員会の中に、旧来の姿のまま、閉じこめていて、の、か、もう生涯教育は、未端では、すべての行政の縦割りを越えていると考えつづけていたが、シンポジウムで、藤原先生がこの問題を示唆して下さった感をもった。

人材確保、専門制を高めるという沢田課長の御発言、その御気持はわかるけれど、三五〇〇人にしようとしてされる社会教育指導員など、数だけでは解決出来ない現状を、この分科会では多様な質問と、意見の中に汲みとられた。

最後に、こ、に参加した社会教育委員自身が先ずボランティアにという発言は生きていた。私と同行した若い委員が、この分科会について、自らを含めて、社会教育委員の資格があるだろうか、後でつぶやいた言葉が、いつまでも私の耳をはなれない。

(北九州市社教委 毛利 昭子)

第二分科会

主題 社会教育施設の刷新と設備拡充

をはかるにはどうすればよいか

助言者 岡山県社教委 松本純郎

鳥取県社教委 山尾和成

大田市社教委 森山義雄

島根県斐川町社教委 青木清吉

平塚市社教委 山本藤枝

延岡市社教委 柳田由夫

提言要旨 ①地域に密接した公民館活

活動のすすめ方 ②青少年教育のための社会教育施設の拡充。平塚市、延岡市からそれぞれ問題が提起された。

協議・意見(島根) 公民館建設に当たり、辺地に地区館を建てたが、中央公民館は公民館としての機能を十分に發揮できず、予算も多く地域公民館の活動を圧迫している。(長崎) 青年の家は国や県で設置してほしい。

(長崎) 社教委の役割としては自治行政と密接な関係をもつことが大切である。(島根) 派遣社教委、指導員、公民館主事等にもっと光を与えねばならぬ。(山形) 宅地造成の場合、企業に対して一部の土地を社教施設用として提供することを義務づけする法制化がほしい(大会決議とすることに全会一致賛成)

まとめ (助言者) 社教関係者のみの声でなく地区住民の声となるよう社教委員の活動がほしい。社教施設を一般に開放することも大切。学校の建設に当たっては、青少年が利用しやすいように配慮すること。

社会教育委員になつて既に十五年、初めて山口市での全国大会に出席させて貰った。

私の町は長崎県の対馬で、町はずれの山に登れば韓国釜山の山々を間近に眺められる本当に日本の果てにある町である。離島避地での社会教育に取組

んで今日まで自分なりに努力を重ねて来た積りであるが、今ではいさ、か疲れ気味の私が全国大会に期待したものは、「何かを掴んで帰りたい」、これからの指針を得たい」との切ない願いがこめられていたのである。

私の出席した第二分科会のテーマは「社会教育施設の刷新と整備拡充をはかるにはどうすればよいか」であったが、先ず都市部と地方との格差の激しさに驚き、都市部の悩みや要求は賛況にさえ感ぜられ羨ましく思われた。例えば視聴覚センターや図書館の設立とか、体育諸施設の充実とかいう話は私共にとつては夢の話であった。私たちのところでは、地区公民館一つ作るのにも何年もかかり、教育委員や町理事者の理解を得る為の努力や、予算の問題等で苦労しているのが現状なのである。

しかし第二分科会での収穫は「住民の意識を掘りおこし住民と共に手を取り、立上って頑張ってきた」という話や、「社会教育委員の活動はその手段

と方法に誤りがなければ制限のない活動である」「社会教育委員は社会教育に関しては住民の代弁者として関係者（教育委員、町理事者）に訴え続けて行く責任がある」等の助言を受け、新たな勇氣と意欲を持つ事が出来た。

大会全体を通して今後に残された問題点は、訴え、御願いする社会教育委員から、もつと要求の出来る社会教育委員である様に法的地位の改善をはかり、財政的にも裏付けされた社会教育を推進して行く必要性を強く感じた。最後に私は全国大会に参加して良かったと思うと共に、全国の多数の社会教育委員の方々が日夜悩み苦しみながらも、くじける事なく頑張っておられる事に心強さを感じ、今後の努力を心に誓って島に帰った次第である。
（長崎県上対馬町社教委員 律野千秋）

【第3分科会】

主題 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか。
助言者 島根県社教委員 兼折 博

関口会長、奥野文相と会見

十月二十三日、関口会長は文部省に奥野文部大臣を訪れ、去る十月二日から三日間、山口市において開催された第十六回全国社会教育委員研究大会の状況を報告し、参加者一三〇〇名の総意で決定した宣言決議文を手渡し、その実現について強く要請した。

奥野文部大臣は社会教育委員の熱心な研究協議に敬意を表すると、もされた第十六回全国社会教育委員研究大会の状況を報告し、参加者一三〇〇名の総意で決定した宣言決議文を手渡し、その実現について強く要請した。

広島県社教課青少年係長 樋口篤生
 司会者 広島県矢野町社教委員

野間二郎
 竹原市社教委員 竹城光孝
 提言者 広島県府中町社教委員

白根淳良
 福井県社教連会長 橋本 津
 提言要旨 (白根) 在学青少年の社会教育施設について広島県府中町における実状と問題点を説明。

山口大会は文化遺産の多い土地柄だけに、参加者は大会の中味と共に、広く社会教育全般の視野を広げられたという点、うれしいことであった。私は社教審の建議がなされた第三分科会に出席した。以下、主題の討議をおおして感じたことを断片的に挙げて見る。

(1) (指導理念、領域) 在学青少年に対する教育活動領域をどのように捉えるか、各地では、それぞれの方式？を考へながら進めている。が、しかし社教サイドとしては、いかなる理念をもつてあたるべきかは、あまり論議の対象にならずに終わったことは残念であった。

(安全指導)の問題等、ここでは事例が数多く出されたが、一挙に解決できない問題も多く、本主題についての各地の苦悶が吐露されたことは貴重であった。

(3) (学校教育との関係) 学校教育に對する期待は勿論のこと、個々の教員に對するボランティアとしての期待も根強かった。これら相互の期待感としての微妙なところは、近い将来社教体制づくりと共に、一線を引くべき面は判然とさせるべきものと思つた。例えば、土曜の午後、日曜のクラブ活動、目的グループの育成と指導者養成等々のことである。

(2) (具体指導) 計画が實際活動に移されるにあたって、指導者の問題、報酬、指導時間の問題、施設、事故対策

(4) (委員の任務) 活動個々の事例は数多く出されたものの、委員自らの任務から推して、全体的な構えの問題、諸計画にかかわること、施設の在り方に対する観点など、についても提言されるべきであった。つまり、社教主事 公民館主事さんの大会ではなく、社教委員の大会であることを提言に強く欲しかった。

(5) (委員の研究態勢) 教委との接触の問題——行政にかかわることなので常に緊急度の高い問題だが、仮に諮問がなかったとしても、委員の会議においては研究問題として、意欲的に取りあげ、継続的に且つ重点的に、教委へ意見として、或いは研究報告として、出すべきと思う。そして、実質的に合議体として運営していることを、従来

にもまして、強力に働きかけ、社教委員の権威を無視出来ぬようにさせていく、そういった条件づくりを一層すすべきではないかと思つた。

以上の外、全体討議でも強く提言されたことだが、「法改正の問題」は前述のことと並行し、全国的規模で大いに運動の波を広げるべき事項ではないかと思う。

なお、本大会の全体日程の中に、各分科会報告の時間が設定されておらず、参会者に対し、不親切な日程であつた。どうしても都合がつかぬなら、せめて、閉会ぎり／＼に速報によつて、簡潔に討議のあらましを配付して呉れば、参集意識も、もっと高揚できた筈だと残念でならない。

（青森県中里町社教委 十川秀雄）

私は、在学青少年に対する社会教育とは何を指し、今後注目すべきことはなんであるか、そして今できることはなんであろう。という疑問だけをもつてこの分科会に参加した。新らしい課題であり、あるいは今日の生涯教育の一大課題でもある為か、百人をこす大分科会となり資料不足もきたし、や、不備な中で話し合いが行なわれた。

最初に広島、福井両県から、①在学青少年の社会教育施設の利用促進、②学校外教育の組織化について問題提起がなされた。これらを含め、だされた問題は、クラブ活動、学校開放と教師の勤務時間外の諸活動を、社会教育の立

場からどうとらえるか、予算、管理責任者、指導者の処遇、傷害保険はどうすべきか、また、少年については子供会のもつ特性を認識し、更に強力に育成指導しよう。そのことが校外活動の組織化につながる。その条件整備として指導の一元化体制も必要であると話し合われた。

中でも中心になつたのが教師と社会教育との関係で、これについて私は、教育は学校あるいは先生オンリーではないと認識しながらも、現在の地域の現状では施設にしても学校に比較し社会教育施設は少なく貧困で、地域有志指導者も少なく、社会教育が進めば進むほど、手をのばせばのばすほど、ボランティア精神からの社会活動に限界を感じ専門的指導力の必要にかられる。そこで身近かな学校、先生に協力を願う。：現状ではやむをえないのではないだろうか。反面これらの特別活動は学校教育の充実として必要なものでないだろうかとも考える。

この様な現実から民間有志による課外活動育成会や、PTAによる社会教育振興会等の活動、先生に対していくらかの御礼金をだしている事例等あつたが、今後青少年主事の設置や在学青少年に対する公民館施設の対応も必要なのではないだろうか、また学校―社会―家庭のつながりの中でそれぞれの接点での役割、位置付けが明確にはたされるような、生涯教育の観点から総

合的な教育体系ができればと思う。さらに、この分科会で考えさせられたことはビルの屋上で遊ぶ子供達や、中学で妊娠し赤子を捨てた子供、非行少年に対し、社会教育は何もできないのかということである。最後にこの山口大会で唯一つ残念に思つたことがある。それは全体協議がなかつたことである。分科会だけではせつたかくの機会に、独り言をいつて帰ってきたようなものではないだろうか。

（岩手県胆沢町社教委 高橋重二）

〔第 4 分科会〕

主題 学校開放を進めるにはどうすればよいか。

助言者 広島大学教授 石堂 豊

広島県社教課長補佐 齊藤清三

司会者 岡山県和気町社教委員

菅野邦夫

倉敷市社教委員 佐藤幸平

広島市社教課長 信井正行

松江市社教委員 和田正則

提案要旨 ①学校開放をすゝめる上で

中学校を含めて国の補助が必要である

こと、県立校についても県が早急に方針を打ち出すこと、学校付属施設の国の補助を望むなど。

協議・意見―（島根）一般開放に

ついては規則的なものはない。関係団体

と学校が密着しているので問題はない

が、夜間活用できるものを要望してい

る。（山口）指導者でゆきづまる。（東京）

学校新設時から、一般開放を考えるべきだが経費面やセクト的なトラブルで思うようにいかぬ。（岡山）企業関係から施設を地域へ還元するということがある程度社会教育の場として利用している。（山口）施設管理の面が徹底している。財政の裏付けがないと法改正が行われても実効はあるまい。（東京）市民意識高揚のため地域市民センター・広場という考えでいきたい。（東京）遊び場対策・スポーツ対策として開放するときは指導員と監視員との関係があり、その調和をとるため総合的な運営が必要と思われる。（東京）管理者は裏面で学校教育偏重面がみられるので校長教育をしてほしい。（広島）使用中の事故の責任について、管理責任は教委、安全管理は利用者という内規ができて

いる。（助言者）学校開放の場合、地教委・県教委との関係、私立校の場合等考え方が異なるので分けて考えるべきと思う。（岡山）教委条例では、開放時間は、学校長に管理責任はないと定めている。国・県も教委規則を変えなるべく社教委員などで進めていくべきだ。

提案 ②大学開放について
大学開放の意義として、⑦大学教育を受けた者の再学習、⑧大学教育を受けていない者が学習を受けたいという場合、形態としてはキャンパスの中の開放、大学の外で成人学校講座、通信教育等。広島では、開講の場合、住民のニーズを大切に面から行政と

学校新設時から、一般開放を考えるべきだが経費面やセクト的なトラブルで思うようにいかぬ。（岡山）企業関係から施設を地域へ還元するということがある程度社会教育の場として利用している。（山口）施設管理の面が徹底している。財政の裏付けがないと法改正が行われても実効はあるまい。（東京）市民意識高揚のため地域市民センター・広場という考えでいきたい。（東京）遊び場対策・スポーツ対策として開放するときは指導員と監視員との関係があり、その調和をとるため総合的な運営が必要と思われる。（東京）管理者は裏面で学校教育偏重面がみられるので校長教育をしてほしい。（広島）使用中の事故の責任について、管理責任は教委、安全管理は利用者という内規ができて

連携がほしい。文部省は助成金を出しつばなしの感があり具体策がない。

協議・意見―(宮城)東北大学では大学教育開放センターを設置し独立的管理運営を行っている。問題点として社教講座をもつ教授が少ないこと。制度的な改革が必要。(秋田)大学開放社会と教育方法の改善として放送利用をスクーリングとした。(山口)山口大学では経済学部で一部聴講させている。今少し地元にあるものを活用できるよう望む。

まとめ― 校庭開放事業に当って運営委員会、指導者、条例等を定める必要もあるが社教委員が積極的に提言することが必要。地域総合教育計画の立案で考えねばならない。

〔第5分科会〕

主題 就労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか。

助言者 甲南女子大学教授 藤原英夫

司会者 鳥根県社教課長補佐 佐藤信行

鳥取県日吉津村社教委員 山本文子

鳥取県北条町社教委員 中原雅由

鳥根県佐田町社教委員 土岩 勲

提言要旨 ①届ける学習の推進・個々の学習要求に応える知識技術の資料提供・種々の情報を紹介するという

②就労婦人に対する社会教育・部落

グループによる小集団学習・集団のリーダ―養成をする・企業内学習が就業時間内にやれるよう努力する。

協議・意見(東京)団地では、連帯感を育てるためには通信だけでは駄目、パート就労婦人の集まりを嫌う企業がある。(鳥取)届ける学習について、資料作りを婦人会でやり、町婦人全員へ、具体的に切実な問題を焦点化することにより、研修会への出席がよくなった。(愛知)就労婦人のため夜間講座を開設している。

まとめ― 集める社会教育の意味は連帯感、市民性を育てる。また学習者の課題を解決してやること。婦人団体の自主活動をどう育てるか教委は考えるべきである。集まる学習と届ける学習の併用が大切。連帯感を育てるのは教育だけでなく、各行政とタイアップして共同で学習できるものは何か考える。家庭教育では乳幼児教育が重要。

「就労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか」というテーマで、第五分科会は開かれた。今まであまり取上げられていない就労婦人の社会教育をどうするのか、全国の社教委員約一三〇名参加したが、その内約三分の二は婦人の方であった。

失す椿和子氏の提言にうつる。要旨は、小学生の心臓手術の献血で婦人の血の比重が軽い事から、婦人会が主体となり、婦人の食事生活の調査、研究

会、地域リーダ―研修、そして集まる時間をもたぬ就労婦人対象の「届ける学習」を三年間実施し、比重の重い血を持たせる大きな成果を上げたという

もの。次いで土岩勲氏から過疎地帯での働く婦人の九九パーセントをこえた学習意識の中で、職場で働く婦人が家庭をはなれ、一緒に学習し話し合うことは、行政の社会教育について考え方の変更が必要となった発表があった。質問や意見は大部分椿氏に向けられ、婦人会、社教委、行政との連携や接点、届ける学習で地域連帯感は出来るか等々活発に行なはれ、事例の発表では、日野市の団地族とカギツ子問題、備前市の企業内での就労婦人の勉強会、(但し会社の都合で二年で終る)、藤沢市の働く婦人の中央学級でのスクーリングを加味した通信教育で中広い年令の就

婦人の受講例の発表があり、助言者より、集める学習の意味、届ける学習の意味、フランスの家庭教育会の家庭相談事業中心で社会教育を進めた例、民間の社会教育団体を外国の例でみる様に行政が育てることが急務ではないか、小集団グループに行政は情報提供、コミュニケーションを積極的にやる

ことが必要であろう。多忙な就労婦人に何故教育をしなければならぬか、その意味など助言された。二日間にわたる当分科会参加者の活発な発言と具体例を多く聞くことが出来有意義であった。

なお分科会書記の方の開会、閉会後のコーラスを自然の内に作り、会の雰囲気やわらわらげた事を特筆し、関係各位の御努力に対し深く感謝の意を表するものである。

(栃木県社会教育委員 丸山雄三)

第六分科会

主題 地域における同和教育の推進をはかるにはどうすればよいか

助言者 徳島県同和教育振興課長補佐 佐藤文彦

司会者 安来市社教委員 山野辺良一

益田市社教委員 安達寿人

兵庫県社教委員 松井利男

提言者 深谷市社教委員 高橋基就

提言要旨 ①(兵庫)現実に差別は生きているという厳しい認識、狭山の差別事件も教育とのかかわりをどう

考えていくか、差別を許さない県民運動の実践を通しての反省点と今後の展開点について ②(埼玉)県の実態について、問題点などを説明 協議・意見―(福岡)指導者の自己変革が必要である。(広島)国の積極的な姿勢、指針を示してほしい、(山口)一般地区民になんのために事業をやるのかという日常の情宣活動がなされていない、(鳥取)部落問題をどうして社会教育の中に位置づけたか、それは個人の問題より社会意識の中で部落差別感をもっているのだという認識からで

ある。行政マンの研修が必要である。(山口)子どもが傷つくおそれがあるということから、学校は消極的で、子どもはすでに傷ついている。同和問題に触れることにおそれを感じることは問題だ。(山口)現実には差別が存在することを知らなくてはならない。その苦しさを部落の者は腹の底から訴えなくてはならない。学校で同和問題が教材になったとき、弱い者に対し他の者がいたわりと差別への怒りを持たないかぎり、地区生徒にとって学校は針のむしろだ。

まとめ(助言者) 国民的課題は日常の努力の中で積みあげがなされなければならぬ。特別立法措置法について、国の体制が曖昧模糊としており、各県市町村では各当局でやり、事業は一般行政でやるという仕組みである。地域における同和問題の推進は、同和地区を対象としたものと、一般地区を対象としたものは内容に関連はあるが進め方が違う。前者は科学的な正しい知識の注入しかあるまい。後者は低位性の解消に重点がおかれ、教育が弱くなる側面がある。学校と社会を結ぶPTAが差別的な具体的なものに取り組む必要がある。社会の責任の追求、ひいては行政の追求が糾弾である。同和問題がわかる人間になり、同和問題のわかる子孫を育てたい。

第七分科会

主題 文化遺産を保護するにはどうすればよいか
助言者 福山女子短大助教 村上正名

司会者 岡山県文化課参事 富岡敬之
岡山県美土里町社教委員 佐々木順三

提言者 尾道市社教委員 駄賀繁男
徳島県社教委員 田中良平
備前市社教委員 日幡直之

提言要旨 ①歴史遺産の愛護とその普及
②自然遺産の愛護とその普及
③埋蔵文化財の指定について

ウ 開発行為者の態度について
ウ 協議・意見文化財保護法の問題点について

奈良県から明日香村が特殊保存地域になり現状変更と制限を受けているが隣村は開発攻勢で地価が上つているので、住民に不満が出ている。規制に伴う補償など国の財政的援助が必要だ、文化財の保存と活用に住民が積極的に協力しよう法の改正が必要であると述べ共感を得た。また、文化財愛護思想を高めるためには、出土品、民具などの収蔵庫をつくるに、文化財保護の「鬼」になるような人を先頭に住民を引込まねばならないという意見があった。まとめとして社会教育委員は、遺跡の発掘調査に立ちあうこと、

郷土や国土を大切に育める努力をすべきである。伝統は継承するよう社教委員が考えるべきである。

私は第七分科会に出席した。議題は、「歴史遺産や自然遺産の愛護とその普及」と題しての討議であった。

私の町は出雲文化発祥の地で、古事記の伝える所によれば、伊邪那岐、伊邪那美、二尊が夫婦別れの地と言われる薫泉平坂、伊賦夜坂のある所で、伊邪那美尊の御陵地ではないかと思われるが、何分文字のない大昔の神話で発掘しても証拠のありそうもない時代の事として神話のまゝ埋れてしまうのではないかと残念に思っているところである。

ところで今大会で各地の方々から保存の方法や破壊に対する抵抗の成果等のお話を聞き文字の出来てからの史蹟は発掘によって、だんだん確実な史料が掴め、博識の人の協力も得られ重要史蹟ともなるという力強い意見をうらやましく拝聴した次第である。これらの有意義な意見は社会教育委員だけが聞くのではなく、全国民に知らせてよい事ではないかと思われた。その為行政との関係の深いこうした大会には各分科会に政府からも担当官が臨席され答弁をしていただきたいものである。

なせならば、折角の熱心な意見発表も暖簾と腕押しのように反応がないからである。

また助言者の方々も一般発言者と一緒に自分の意見を発表されるのでなく、答弁者の側になって、政府の代弁するとか、法の説明をするとか、発表者の要望を為政者に取りつぐとか或いは至難な問題なら今暫く待てとか教えていただきたいかった。

二日目の全体会議で時間がないから簡単にと注意しながら再び一般討議をしたが、短い時間で同じ討議を繰返す必要があるだろうか。

前日討議された各分科会の結果を各司会者が取まとめて発表し、それに対して文部省の課長や社教委事務局長の答弁を聞く事が出来れば出席出来なかった分科会の話も知る事が出来、この大会に出席した意義が尚深くなったのではないかと思われるが、こんな事を思ったのは私だけであつただろうか。

(鳥根県東出雲町社教委員 吉儀 茂)

〔第8分科会〕
主題 社会体育の振興をはかるにはどうすればよいか。

助言者 鳥取県社教委員 清水理夫
山口県保健体育課長補佐 白松寿人

司会者 岡山県矢掛町社教委員 田尻柳市
岡山県勝北町社教委員 影山鬼久男

提言者 岡山県社教委員 正木哲男
徳山市社教委員 高橋時男

提言要旨 (1) 社会体育の振興には先ず

情報宣伝活動をさかんにする必要があること、初心者への配慮が大切であること、社会体育は広く社会教育の中で複合的に考える必要があること、民間レジャー産業と公営との協業をはかりたいことなどを述べた。

協議・意見―(山口) 体育指導委員の利用、企業へのタッチのさせ方、提携、相談等原点にかえて考えたい。(広島) 競技スポーツが上手、下手に

こだわりすぎたりでは社会体育は進まない。学校教師も方法によっては指導者として要請できる。

(助言者) ①地域の特性にたつた振興計画が必要。②情報宣伝について反復すること。③体力テスト等で自己の体力を知り、健康体力の必要性を理解し

体育、スポーツ、レクリエーションの各企画に参画する意識をもたせること。

提案 (2) 利用施設設備の拡充 ①住民の身近かなところに体育施設を作ること。②住民が体育になじみ、盛りあがりを作るためには、指導者、リーダーが必要である。

協議・意見―(山口) 体育指導委員の増員には金があるので、体育の好きな人の善意にすがっている。(山口) 企業の厚生施設や個人所有地を市が借用してスポーツ施設としている。(岡山) 社会体育を大人のみにでなく幼児、子ども達のための家庭内での遊具も考えるべきだ。(山口) 施設開放には負傷の問

題がある。責任は誰がもつか。(助言) 施設を手近かに利用しようとすれば公民館に運動広場が必要、公民館の建設時に考えるべきだ。施設の充実はスポーツ振興法の補助率、単価の引上げ等改正が必要。施設が利用されない実態から住民の体育に対する意識の高揚をはかりたい。安全保障の面では市町村単独の制度と学校安全会の適用範囲の拡大を考えよう。

私もかつて全国大会の企画運営に当たったことがあるので、山口県教育委員会、なかんずく主管課である社会教育課の長い間にわたるご苦勞に対し、衷心から深甚なる感謝のこトばを申し上げます。

全国から、これだけ多くの、社会教育の振興に情熱をもつ人々が参加し、当面の重要問題について、基本的な考え方や具体的方法を研究し協議したこととは、まことにたのしい限りであり、将来の進展の一大契機となることを痛感した。

特に、私の参加した第八分科会は、社会体育の振興について研究協議をしたのであるが、とかく行政の谷間になりやすい社会体育について、社会教育委員の人と、体育指導委員の人とが、一堂に会したことは意義があつたと思われる。将来、社会教育委員の中にも社会体育関係の人を加えることと、社会教育委員会へも保健体育課の社会体

育関係者も臨席してもらうことが必要だと痛感した。

分科会でも、巨大な体育施設よりも数多くの体育施設を、公民館建設の際には考えねばならないとか、競技スポーツだけでなく、生涯教育の立場からすべての年齢層の要求にこたえるよう生涯スポーツを重視したい等の意見も出たので、行政的に連絡を密にすることが要望される。

こういう会合では、とかく金と物と人という結論になりやすく、今回も指導者論になりがちで、数の増加や報酬の問題に時間をとられてしまった。しかし施設さえあれば人が必ず集るかという反論も出て、余暇利用の意識を高揚することが大切だということも強調された。

山口大会宣言決議

社会教育法が制定されて、ここに二十五年、われわれは、この間の社会教育のあゆみを顧み、さらに変ばう著しい社会情勢をふまえて、真に住民が求める社会教育の拡充方策と社会教育委員の果たすべき役割について研究協議した。

その結果、生涯教育の観点に立つて社会教育を推進するため、家庭教育、学校教育との連携をいっそう緊密にし、社会教育指導体制の確立、施設の整備拡充、さらには同和教育の積極的な推進、文化遺産の愛護、社会体育の振興等地域住民の生活の実態に即応した社会教育活動を促進する必要性を再確認した。

ここに第十六回全国社会教育委員研究大会の総意をもって、次の事項の早期実現を期する。

- 一、社会教育法をすみやかに改正すること。
一、社会教育施設並びに社会教育事業を拡充すること。
一、社会教育関係職員の人材確保とその待遇の改善を図ること。
右宣言する。

昭和四十九年十月三日
第十六回全国社会教育委員研究大会

(シンポジウム)
司会者 山口県防府市社教委員 松原秀雄

(岡山県社教委員 正木哲男)

登壇者 文部省社会教育課長

沢田 徹

甲南女子大学教授 藤原英夫

中国新聞社顧問 熊野英坤

課題 社会教育の今日的課題と社会教育委員の役割

(沢田) 第一の社会教育の課題は、昭和四十六年に社教審からの答申にもと

づき、生涯教育の観点に立つて、各時期における教育の体制づくり、指導者の

の充実、確保、施設の整備といった方向で検討されている。第二の社教委員

の役割については、社会教育の計画、立案、諮問に対する答申、指導といった

機能がある。とくに住民と教委とのパイプ役として活躍している方々もある。

(藤原) 社会教育が生涯教育の原理にながうような社会教育行政という

位置づけが必要である。社教行政の中で統合あるいは調整をどう実現してい

くかが今日の緊急課題である。(熊野) 一番大切なのは、今日の社会が客観的に

どういうものであり、どのように動いているかを常に把握していることと

思う。教育の原点は生涯教育であると考えられる。その中で成人教育という

のは、成人の生活の中に自覚され組織化されたものでなければならぬ。

質疑応答①②一〇年前に作られた社会教育法で社教委員の本来の役割が果

させるか。②社教法改正について十年も前から決議しているが何故できない

のか。(藤原) 法改正は必要と思う、

特に独任制を合議制に変えることであり、社教委員の活動がどうしても法改正をしなければできない限界までい

ば改正が実現できよう(沢田) 法改正について作業はしていないが問題があれば社教審に諮問すると手順を踏んで取り組みたい。

全体討議

司会 山口県社連会長 長嶋宏武

広島県 吉川清士

助言者 広島大学教授 石堂 豊

全社連副会長 佐野寿男

事務局長 長谷川和夫

発言者 (島根) 第二分科会の要望であるが、住宅団地造成後では社会教育施設をつくるのは困難である。文部省は自治省などの関係諸機関と協議して前に確保できるようにしてほしい。(事務局長) 本大会宣言決議に集約されてい

れば、文部大臣に会うので十分念をおしたい。(福井) 助言者にその地方の首長をいれてほしい。(広島) 第三分科会の要望として、来年度の大会では分

散会を設けてほしい。(和歌山) 派遣社会教育主事に派遣された現場の教師は「人確法」の適用をうけず、給与面で

ダウンしている。(奈良) 第二分科会の団地造成について、大和郡山市では公園、公民館、小学校の敷地などを確保することを条件に許可している。(新潟) 施設をつくりたいが市町村は財政

力がない。国の補助金はびびたるもの、起債をもっと認めてほしい。(山口) 各市町村は施設の充実に苦慮している。国の補助はきだが、基礎基準が実情に合っていない、これが増額をとりあげてほしい。(山口) この大会は良い意味の

圧力団体として文部省に働きかけるべきだ。(山口) 同和教育は今後どうするか、あらゆる社会活動における同和教育のとりえ方をはっきりしてほしい。

以上、要望、意見は事務局において当局に申入れることとし全体会議を終り、大会宣言決議案を採択した。

明年度研究会大会開催地

全国大会 東京都

昭和五〇年一月五、六、七日

主会場 東京文化会館

ブロック大会

北海道(函館市) 東北(福島県)

関東甲信越(群馬県) 東海北

陸(愛知県・名古屋) 近畿(京

都府) 中国(島根県) 四国(高知

県) 九州(大分県)

関口会長叙勲の栄

全国社会教育委員連絡協議会関口隆克会長は、秋の叙勲で勲二等瑞宝章の榮譽に輝いた。氏は東京都の社会教育委員会議長である。

役員の変動

井上元則氏(北海道社教連会長)

多年、本会副会長として尽力されてきたが、道社連の会長を勇退されたので副会長を辞任された。よって関口会長から感謝状を贈り感謝の意を表した。

杉本藤太郎氏(石川県社教連会長)

本会理事として、また金沢大会の開催に尽力されたが、県社会教育委員の異動により理事を辞任された。

あとがき

○本号は山口大会の特集号ともいうべきもので、分科会の模様など出席された方からいただきました。厚くお礼申しあげます。

○大会の中で、要望事項や決議事項は直ちに文部当局に申入れ、善処方を要請しました。

○機関紙「社教情報」創刊号は、大変ユニークで立派な出来だど各方面から称賛をいただきましたが、いよいよ第二号発行の準備が整いましたので近く各県に購読部数の取りまとめをお願いしたいと思いますので、その節はよろしく願っています。

全社連会報 第4号

発行年月日 昭和49年12月10日

発行 全国社会教育委員連絡協議会

〒100 東京都千代田区霞が関3-2-13

国立教育会館内

全日本社会教育連合会事務局局付

TEL(03) 580-0608